平成 2 4 年 9 月 5 日

仙北市議会議長 佐 藤 峯 夫 様

#### 仙北市議会議員 11番 荒木田 俊 一

			平成24年 9月 5日		
				午後 2時10分 受領	
発 言 通 告言	書	発言の種別		一般質問	
発	言	Ø	要	旨備考	

## 1. 財政について

国の公債発行特例法案の成立の見通しができない状況で、財政運営に支障が無いか。

- 2. 自治基本条例制定について 就任してから、種々条例を制定し市政にあたっているが、 最高規範となるべき「自治基本条例」を制定する考えはな いか。
- 3. 震災復興支援について
  - (1)災害廃棄物受け入れについて
    - ①当初予定のものより、可燃物の選択の過程で出る篩下が不燃物として処理が必要としているようだがそう認識してもよいのか。
    - ②そうした場合、安全性の確認のため(塩分や他の物質の汚染状況)どの時点で測定や調査をするのか。
    - ③不燃物も原則岩手県内で再処理する方針であるようだが、 搬入量は少なくなるのか。
    - ④視察をした状況から、現場では早く受け入れてもらいたい感じを受けた。県・地元協議会とも協議が必要な事項もあると思うが今後のスケジュールは。
  - (2) 職員の派遣について
    - ①健康管理やメンタルヘルスケア等の態勢は十分に行われているのか。

②現地では来年以降もマンパワーが不足といわれているが 今後の考えは。 4. 仙北市環境センターの「リン回収原水」の活用について 有機肥料「仙北さくら」(仮称)として再生されて、市内 で栽培検証が行われたが (1)結果についてどう把握しているか。 (2)今後、活用計画や、利用の見通しはあるのか。 上記のとおり通告します。

番 号 2

平成24年 9月 6日

仙北市議会議長 佐 藤 峯 夫 様

#### 仙北市議会議員 14番 伊藤邦彦

 平成24年 9月 6日 午前 9時50分受領

 発言通告書 発言の種別 一般質問

 発言の種別 質問

 発言の種別 質問

## ○県営ほ場整備について

当ほ場整備は取るべき形態があるにしろ国、県、市より合わせて事業費の100%に近い補助が出る事業である。

そのいずれも財政逼迫の中、この補助率である。

グローバルの荒波にさらされる農家、農業に「戦う態勢を 整えよ!!」の事であろう…

しかし農家の機(起)運は上がらない。なぜだ!!

山には 50 年 100 年に一度の杉を植え、そこそこの米が取れ 出稼ぎという、家族が半年も離ればなれの不自然さに目をつ むり、隣とは「共生よりも競争で生きてきた」。

「何とかしよう」より「何とかなる」で生きてきた。しかし土壇場である。

農家自らにその気がないものを…で済まされるのか…?

「何とかしなければ…」の機運を高める施策が必要と思えてならない…

## ○宮田堰、氾濫解消策を問う。

宮田堰は西木町西明寺「宮田頭首工」から「小白川」川で合流する約4kmの農業用用排水路であり、その受益面積は350haに及ぶ。同水路は洪水のたびに幾度も氾濫に見まわれ水稲や畑作物の水没、土砂の流入などで、大きな被害を受けている。宮田堰を管理する地元改良区からも、要望が出ていると思うが、その解決策を問う。

又、関連して西木庁舎北側100m地点、国道105号管理側溝が約30mに渡って埋め立てられ、その事により、水の流れが遮られ同地区の被害を大きくしている。

国交省(県)管轄とは思うが、その実情を把握しているか…

## ○仙北市防災計画について問う

先に示された、仙北市地域防災計画に見るように仙北市には、市民生活を脅かす防災上危険とされる事項が、多種多様に渡っている。

放射能汚染はもとより、食品の安全性、河川の氾濫、土砂災害、急傾斜地を背おう住宅地、活火山駒ヶ岳、そして玉川を最上流とする多くのダム湖、田沢湖を含めた、これら水瓶1つの崩壊でダムはドミノ式に壊され仙北市はもとより、日本海までの雄物川流域は濁流にのみ込まれ、地獄と化す!!

これ等有事に対し、職員、市民の意識、知識はどこにある。 さらに危険を掘り下げ、それ等対応策を探り、職員、市民の意識向上を図る上で専門知識を持ち得た指導者を必要としないか…

## ○旧角館町「通称山根街道」について

同道路は道幅も狭く車は一方通行規制され、不便を余儀なくされているが、次に申し上げる種々問題解決のために拡幅できないか…

- 1. 角館高校と角館南高校の統合が間近に迫っている。 同道路を今にも増して多くの生徒が通う事になるが現道 では誠に危険である。
- 2. 同道路の拡幅により車の流れが変わり武家屋敷通りへの 車の乗り入れ規制、又歩行者天国なども容易になる。
- 3. 同道路、山側住宅地域は急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。移転により、生命・財産を守る。
- 4. 危険住宅移転に対する補助制度等を活用し、地元調達・地元発注で経済の上昇を図る。

上記のとおり通告します。

仙北市議会議長 佐 藤 峯 夫 様

# 仙北市議会議員 19番 髙 久 昭 二

		平成24年 9	月 5日
		午前 8時3	0分 受領
発 言 通 告 書	発言の種別	一般質	問
発言	言 の 要	E E	備考
○仙北市民が安心	して暮らせる「朮	「政」をめざして	
1. 角館庁舎移転	云改築、「火除け復元	E」と分庁舎方式	
の一部見直し及	び本庁舎機能等につ	ついて。	
	> 10.4- #1.4# = =v.4-		
	レイ強行配備、飛行 かる事について、門		
が中央にを求める。	ノる 事に りいて、 [7]	勝川女の兄牌	
3. 高すぎる「国	保税」から市民生活	舌を守る為に。	
上記のとおり通告し	ます。		·
	0, 70		

## 仙北市議会議長 佐 藤 峯 夫 様

#### 仙北市議会議員 12番 安藤 武

平成24年 9月 6日 午前 11時27分 受領 発言通告書 発言の種別 般質 間 発 旨 言  $\mathcal{O}$ 要 備考 ○木質バイオマス事業について

- 1. 1年間の検証運転についての市長の思いは。
- 2. 大改修は瑕疵か、保証期間内か。
- 3. 契約時の内容と大きく異なるが、変更したのか。
- 4. 検証運転で市に対して契約者の経費は発生しないのか。
- 5. 増設された部分は資産的に換算するといくらになるの か。
- 6. 契約者との支払はどのように行われたか。
- 7. 間伐材利用の助成を受けているのか。
- 8. 設計どおりの稼動で採算はどうなる。
- 9. 経済効果は。
- 10. 農水省の新制度についての副市長の見解は。

上記のとおり通告します。

番 号 5

平成24年 9月 6日

仙北市議会議長 佐 藤 峯 夫 様

## 仙北市議会議員 17番 田 口 喜 義

平成 2 4 年 9 月 6 日 午前 1 0 時 4 9 分 受領

発言通告書 発言の種別 一般質問

発 言 の 要 旨 備 考

- 1. 秋田駒ヶ岳、その後の噴気はどうなっているか。 火山現象の状況について。火山活動の予報等の周知について。
- 仙北市での遭難者対策について。
   遭難に対する考え方と、遭難者救助等について。
- 3. 夏イチゴ栽培事業計画について

現地法人を立ち上げて、この秋から事業を開始する夏イチゴ栽培事業に、市は事業推進のサポートをしたい旨の報告をされたが、どのようなサポートを考えているか。

4. 市立角館総合病院改築事業の進捗状況について

仙北市立病院事業構想、市立角館総合病院基本設計策定 委員会設置要綱を定め委員会を開催し、基本設計の発注に 向けてその方向性を取りまとめると報告されたが、病院の 規模等はどれくらいになるのか。

上記のとおり通告します。